

平成24年度
12月議会提出議案

主要事項説明書

福知山市

目次

◆会計別予算額一覧	2
◆一般会計歳入予算額一覧	3
◆一般会計歳出予算額一覧	4
◆12月補正予算 主要事項	5
◆条例関連議案	36
◆その他の議案	42

◆ 会計別予算額一覧

(単位:千円)

会 計 名		補正前の額	12月補正額	補正後の額	
一 般 会 計		44,257,739	428,257	44,685,996	
特 別 会 計	国民健康保険事業	8,160,500	79,076	8,239,576	
	国民健康保険診療所費	45,600		45,600	
	と畜場費	20,800		20,800	
	簡易水道事業	1,225,500		1,225,500	
	宅地造成事業	37,800		37,800	
	休日急患診療所費	21,800		21,800	
	公設地方卸売市場事業	4,100		4,100	
	農業集落排水施設事業	885,800		885,800	
	福知山都市計画事業石原土地区画整理事業	1,862,600		1,862,600	
	福知山都市計画事業福知山駅周辺土地区画整理事業	592,952		592,952	
	介護保険事業	保険事業勘定	6,986,595	800	6,987,395
		介護サービス事業勘定	31,285	3,033	34,318
	大江都市計画事業河守土地区画整理事業	69,800		69,800	
	下夜久野地区財産区管理会	172		172	
	後期高齢者医療事業	1,798,700		1,798,700	
	地域情報通信ネットワーク事業	474,900	26,760	501,660	
	小 計	22,218,904	109,669	22,328,573	
	企 業 会 計	ガス事業	971,200	1,296,755	2,267,955
水道事業		2,317,400	5,200	2,322,600	
下水道事業		4,557,601	0	4,557,601	
病院事業		市民病院事業	9,761,600		9,761,600
		国民健康保険新大江病院事業	53,853		53,853
小 計	17,661,654	1,301,955	18,963,609		
合 計		84,138,297	1,839,881	85,978,178	

◆一般会計歳入予算額一覧

(単位:千円)

款	補正前の額	12月補正額	補正後の額
01 市税	11,269,073		11,269,073
02 地方譲与税	428,000		428,000
03 利子割交付金	35,000		35,000
04 配当割交付金	22,000		22,000
05 株式等譲渡所得割交付金	7,000		7,000
06 地方消費税交付金	900,000		900,000
07 ゴルフ場利用税交付金	10,000		10,000
08 自動車取得税交付金	178,000		178,000
09 国有提供施設等所在市町村助成交付金	20,000		20,000
10 地方特例交付金	57,000		57,000
11 地方交付税	10,644,000		10,644,000
12 交通安全対策特別交付金	18,000		18,000
13 分担金及び負担金	705,806	△ 1,136	704,670
14 使用料及び手数料	1,016,245		1,016,245
15 国庫支出金	4,337,563	118,722	4,456,285
16 府支出金	2,511,515	73,961	2,585,476
17 財産収入	415,536		415,536
18 寄附金	6,042	108,013	114,055
19 繰入金	2,288,808		2,288,808
20 諸収入	398,870		398,870
21 市債	8,723,400	2,900	8,726,300
22 繰越金	265,881	125,797	391,678
一般会計合計	44,257,739	428,257	44,685,996

◆一般会計歳出予算額一覧

(単位:千円)

款	補正前の額	12月補正額	補正後の額
01 議会費	320,979	△ 7,859	313,120
02 総務費	10,894,340	△ 6,751	10,887,589
03 民生費	12,323,629	310,514	12,634,143
04 衛生費	4,748,935	6,899	4,755,834
05 労働費	200,530		200,530
06 農林業費	1,548,327	5,454	1,553,781
07 商工費	648,975	1,925	650,900
08 土木費	2,737,454	6,097	2,743,551
09 消防費	1,418,769	4,012	1,422,781
10 教育費	4,072,802	107,966	4,180,768
11 公債費	5,277,999		5,277,999
12 予備費	50,000		50,000
13 災害復旧費	15,000		15,000
一般会計合計	44,257,739	428,257	44,685,996

◆ 1 2月補正予算 主要事項

(単位: 千円)

施策名 事業名	補正額	増減区分	ページ
②地方分権の推進に対応した行財政効率の高いまちづくり			
土地開発公社第三者検討委員会開催事業	20	新規	6
人件費の補正(一般会計)	△ 61,711	縮小	7
③人・物・情報が行き交う交流・連携のまちづくり			
土19号線道路舗装改良事業	8,013	新規	8
「e-ふくちやま」保守管理事業(地域情報通信ネットワーク事業特別会計)	26,760	継続	9
④地域の個性と資源を生かす産業創造のまちづくり			
間伐材出材奨励補助事業	4,320	継続	10
森林整備加速化事業	6,005	継続	11
⑤地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり			
福祉医療費(母子)支給事業	4,497	継続	12
障害者自立支援給付支払等システム改修事業	2,800	拡充	13
地域生活支援事業(訪問入浴サービス事業)	4,875	継続	14
障害者自立支援医療(更生医療)給付事業	3,761	継続	15
療養介護医療費	7,954	拡充	16
自立支援給付(障害福祉サービス等)事業	172,847	継続	17
障害福祉施設整備事業	25,043	継続	18
介護基盤緊急整備特別対策事業	9,099	新規	19
社会福祉法人施設整備補助事業	5,625	新規	20
保育所委託事業	84,759	継続	21
公立保育所運営事業	6,103	継続	22
生活保護管理事業	1,890	拡充	23
償還金(国民健康保険事業特別会計)	79,076	継続	24
認定審査会運営(介護保険事業特別会計)	800	継続	25
介護予防サービス計画作成事業(介護保険・介護サービス事業勘定)	3,033	継続	26
⑥人と自然が共生する安心・安全・快適環境のまちづくり			
地籍調査事業	5,600	継続	27
災害時資機材整備事業	1,039	拡充	28
ガス事業会計	1,296,755	継続	29
水道事業会計	5,200	継続	30
下水道事業会計	0	継続	31
⑦魅力ある人とまちを創り出す教育・文化のまちづくり			
小学校施設設備改修事業	4,500	継続	32
小学校就学援助事業・特別支援就学奨励事業	2,458	継続	33
文化財保全事業	1,200	継続	34
佐藤八重子記念子ども読書活動振興基金積立事業	100,000	新規	35

補正予算

施策名	地方分権の推進に対応した行財政効率の高いまちづくり					(単位:千円)
事業名	土地開発公社第三者検討委員会開催事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	0
20	0	0	0	0	20	補正後予算額 20

1 事業の背景・目的

平成24年7月31日に福知山市土地開発公社の債務を代位弁済したことに伴い、土地開発公社から代物弁済により土地の譲渡を受けました。

これら譲渡土地のうち、将来、事業用地として活用が計画されていない土地については、用地処分計画により売却や賃貸借等の処分・活用を進めることとしています。

この用地処分計画の進捗状況や活用状況についての透明性、市民の皆様への情報の提供が求められています。

2 事業の内容

福知山市土地開発公社の解散に伴い、公社から譲渡された土地の処分及び活用について外部有識者による専門的視点から本市の取り組み状況に対して、意見や助言を求めるため第三者検討委員会を設置します。

平成24年度	平成25年度
1回開催（3月を予定）	年2回開催を予定

3 事業費の内訳

委員会開催経費

委員謝礼 5,000円 × 4人 × 1回 = 20,000円

担当課	財務部財政課	電話	直通 24-7035 内線 3322
-----	--------	----	--------------------

施策名	地方分権の推進に対応した行財政効率の高いまちづくり					(単位:千円)
事業名	人件費の補正(一般会計)					縮小
補正予算額	左の財源内訳					※給与費必要額 補正前 6,918,380 補正後 6,856,669
△61,711	国	府	市債	その他	一般財源	
	0	0	0	△373	△61,338	

1 事業の背景・目的

平成24年度計上済みの予算に対し、人事異動等に伴う人件費の過不足分を一般会計の各費目で調整するため、人件費の補正を行います。

なお、本年度の人事院勧告では月例給の改定や期末・勤勉手当の支給割合の変更はないため、人事院勧告に基づく人件費の補正は行いません。

2 事業の内容

一般会計の当初予算で計上していた特別職、議員、一般職それぞれの人員の減少と費目別の異動、適用共済費率の増減を反映します。

3 事業費の内訳

主な区分	内容
常勤特別職(市長等)	当初予算で計上していた副市長2人分の人件費を副市長1人体制になったことにより、1人分に減額します。 また、平成24年6月20日以降についても継続することとなった市長等の給料の独自カット分もあわせて減額します。
議員	年度途中で議員1人が辞職したため、辞職以降の人件費を減額します。
共済費	短期(健康保険)、福祉(保健事業)、長期(年金)負担金等の平成24年度の適用率確定による不足額を計上します。

(単位 人、千円)

区分	人数	補正額	内訳			
			報酬	給料	職員手当等	共済費
常勤特別職(市長等)	△1	△12,482		△8,894	△1,909	△1,679
議員	△1	△4,790	△4,059		△731	
一般職	△1	△48,077		△20,863	△35,103	7,889
非常勤嘱託等	△2	3,638	△496			4,134
計	△5	△61,711	△4,555	△29,757	△37,743	10,344

※8ページ「土19号線道路舗装改良事業」の職員手当等の補正額200千円は本表に含んでいません。

4 主な特定財源

分担金及び負担金(選挙費負担金) △373千円

担当課	総務部職員課	電話	直通 24-7034 内線 3232
-----	--------	----	--------------------

施策名	人・物・情報が行き交う交流・連携のまちづくり					(単位:千円)
事業名	土19号線道路舗装改良事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	0
8,013	0	0	0	8,013	0	補正後予算額 8,013

1 事業の背景・目的

土19号線について、周辺の交通環境および市民生活の向上が確実に見込め、その舗装改良に必要となる資金を負担付き寄附により採納できることから、長年の住民要望に応じて舗装改良事業を実施します。

2 事業の内容

土19号線については、土集落から主要幹線道路へ通じる利便の良い生活道路ですが、未舗装のため通行に支障が生じているため、舗装改良事業により安全で快適な道路通行の確保を図ります。

L=274m W=5.0~6.0m



土19号線現況

3 事業費の内訳

事業費：8,013千円

(内訳) 職員手当等	200千円
需用費	136千円
使用料及び賃借料	100千円
工事請負費	7,577千円

4 主な特定財源

負担付き寄附金 8,013千円 (道路橋りょう費指定寄附金)

担当課	土木建設部土木課	電話	直通 24-7059 内線 4212
-----	----------	----	--------------------

施策名	人・物・情報が行き交う交流・連携のまちづくり					(単位:千円)
事業名	「e-ふくちやま」保守管理事業 (地域情報通信ネットワーク事業特別会計)					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
26,760	国	府	市債	その他	一般財源	160,977
	0	0	0	26,760	0	補正後予算額 187,737
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>平成18年度から施工している「e-ふくちやま」整備事業は、全市域内での高速インターネット接続やテレビ難視聴対策など、地域間情報格差の解消及びIT基盤の利活用による地域情報化の推進を目的としています。</p> <p>この事業により整備した光ファイバー網が、大江町地内の由良川堤防改修に伴う大雲橋改修工事等の施工に支障をきたすこととなり、電柱移転に伴う光ファイバーの敷設替えを実施します。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>次の電柱等支障移転</p> <p>(1) 大雲橋改修工事に伴う光ファイバーケーブル敷設替 L=823m</p> <p>(2) 北有路地内急傾斜地崩壊対策事業に伴う光ファイバーケーブル敷設替 L=324m</p> <p>(3) 北有路地内国道175号嵩上工事に伴う光ファイバーケーブル敷設替 L=183m</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>工事請負費(電柱支障移転) 26,760千円</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>一般会計繰入金 26,760千円</p>						
担当課	総務部情報推進課		電話	直通 24-7060 内線 3121		

施策名	地域の個性と資源を生かす産業創造のまちづくり					(単位:千円)
事業名	間伐材出材奨励補助事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
4,320	国	府	市債	その他	一般財源	4,800
	0	0	0	0	4,320	補正後予算額 9,120
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>本市では、森林を適正に整備・保全するために間伐を推進していますが、これらの間伐材は搬出して木材利用することが大切です。</p> <p>この木材利用を推進するために、福知山地方森林組合が間伐材を市場等へ搬出する経費に対して支援します。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>(1) 対象木材 森林整備加速化事業等により搬出される間伐材</p> <p>(2) 事業量 $90\text{ha} \times 20\text{m}^3/\text{ha} = 1,800\text{m}^3$</p> <p>(3) 補助金額 $2,400\text{円}/\text{m}^3$</p> <p>(4) 実施主体 福知山地方森林組合</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>補助金 4,320千円</p>						
担当課	農林商工部 林業振興課		電話	直通 24-7047 内線 4132		

施策名	地域の個性と資源を生かす産業創造のまちづくり					(単位:千円)
事業名	森林整備加速化事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
6,005	国	府	市債	その他	一般財源	0
	0	0	0	0	6,005	補正後予算額 6,005
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>現在国では、東北地方の復興に必要な木材を安定供給するために、必要な搬出間伐の実施等の取り組みを支援しています。</p> <p>これら支援制度を活用し、積極的に森林整備（搬出間伐）に取り組んでいる福知山地方森林組合に対して支援します。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>(1) 事業量 施業面積 90ha</p> <p>(2) 事業要件 搬出材積 20m³/ha以上</p> <p>(3) 補助率 標準経費 266,864円/ha×25%</p> <p>(4) 実施主体 福知山地方森林組合</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>補助金 6,005千円</p>						
担当課	農林商工部 林業振興課		電話	直通 24-7047 内線 4132		

施策名	地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり					(単位:千円)
事業名	福祉医療費(母子)支給事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
4,497	国	府	市債	その他	一般財源	52,233
	0	2,248	0	0	2,249	補正後予算額 56,730

1 事業の背景・目的

母子家庭等において医療費の負担を軽減し、福祉の増進及び生活の安定を図ります。

2 事業の内容

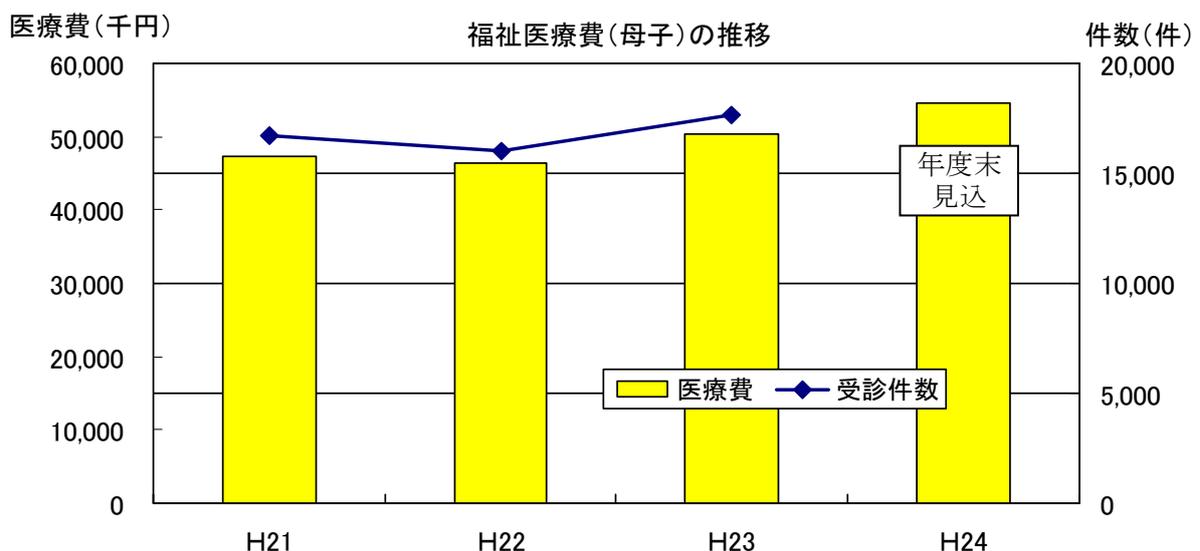
福祉医療費(母子)支給事業では、満18歳に到達以後最初の3月31日までの間にある児童を養育する母子家庭の母親等とその児童の医療保険各法による医療自己負担額の全額を公費で負担しています。

3 事業費の内訳

年々、受給者が増加傾向にある状況のなか、医療費については平成24年度上半期を前年度と比較すると約7.8%伸びており、予算額を超過する見込のため増額補正します(年度末で対前年比約9.6%伸びる見込)。

扶助費 4,497千円 (B - A)

・扶助費	当初予算額	50,178,000円… A
	補正後予算額	54,675,000円… B



4 主な特定財源

府補助 福祉医療費助成事業 補助率 1/2

担当課	福祉保健部 子育て支援課	電話	直通 24-7011 内線 2114
-----	-----------------	----	--------------------

施策名	地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり					(単位:千円)
事業名	障害者自立支援給付支払等システム改修事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
2,800	国	府	市債	その他	一般財源	1,200
	0	0	0	0	2,800	補正後予算額 4,000
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>平成25年4月1日に障害者総合支援法が施行され、障害のある人の範囲に難病等を加えるなどの改正が行われます。また、府からの権限移譲により、育成医療事務が平成25年度から市の業務となります。</p> <p>これらの制度改正・権限移譲に対応する事務環境を整備する必要があるため、既存の電算システムを改修し、対象者の管理、医療費の支給、受給者証の発行等の事務対応を図ります。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>障害者総合支援法施行に伴うシステム改修委託 対象者に難病患者を追加、育成医療の管理機能を追加</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>2,800千円（委託料）</p>						
担当課	福祉保健部社会福祉課		電話	直通 24-7017 内線 2135		

施策名	地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり					(単位:千円)
事業名	地域生活支援事業 (訪問入浴サービス事業)					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
4,875	国	府	市債	その他	一般財源	7,950
	0	0	0	0	4,875	補正後予算額 12,825

1 事業の背景・目的

身体上の障害により、自宅で入浴が困難な重度身体障害児・者の健康保持と介護者の負担軽減を図ることを目的に、訪問入浴サービス事業を実施しています。

一人あたりの利用回数が増加してきており、さらに必要性が高まっているため、事業を継続します。

2 事業の内容

支援を要する対象者の自宅に訪問入浴事業者を派遣し、その利用料を助成します。

事業費は、1回につき12,500円で、世帯や個人ごとに利用者負担割合が設定されています。

3 事業費の内訳

地域生活支援事業 (訪問入浴サービス事業) 不足額 (委託料)

①当初予算額 7,950千円

②所要見込額 12,825千円

③不足額 4,875千円

(主な増加分)

増加見込回数 390回

12,500円×390回=4,875,000円

担当課	福祉保健部社会福祉課	電話	直通 24-7017 内線 2137
-----	------------	----	--------------------

施策名	地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり					(単位:千円)
事業名	障害者自立支援医療(更生医療)給付事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
3,761	国	府	市債	その他	一般財源	71,285
	1,880	940	0	0	941	補正後予算額 75,046
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>障害者自立支援法に基づき、身体障害者に対して、その障害を除去・軽減するための特定の高度な医療技術を提供し、また該当医療費について公費で負担することにより、障害の改善と日常生活の負担の軽減を図ることを目的に、支援を行います。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>身体障害者で18歳以上の人を対象。身体の機能障害を除去又は軽減し、日常生活や職業生活に適應するよう改善する治療(関節形成手術・血液透析療法・心臓手術など)を知事指定の医療機関で受けた場合に支給します。</p> <p>医療機関の窓口で支払う医療費負担(利用者負担)を、医療保険が3割負担の場合は、1割にするとともに、利用者負担の上限月額を所得に応じ設定します。</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>障害者自立支援医療(更生医療)給付事業不足額(扶助費)</p> <p>①当初予算額 71,285千円</p> <p>②所要見込額 75,046千円</p> <p>③不足分 3,761千円</p> <p>(主な増加分)</p> <p>心臓手術 1件(4,000千円)</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>(国) 自立支援医療(更生医療費) 1/2</p> <p>(府) 自立支援医療(更生医療費) 1/4</p>						
担当課	福祉保健部社会福祉課	電話	直通 24-7017 内線 2137			

施策名	地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり					(単位:千円)
事業名	療養介護医療費					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
7,954	国	府	市債	その他	一般財源	2,340
	3,977	1,988	0	0	1,989	補正後予算額 10,294
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>医療の必要な障害のある人で常に介護が必要な人（筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っており、障害程度区分が区分6の人、筋ジストロフィー患者又は重症心身障害者であって、障害程度区分が区分5以上の人）に、障害者自立支援法に基づく療養介護事業所において機能訓練や療養上の管理、看護、介護等を行い、昼間の活動の支援を行います。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>医療の必要な障害のある人で常に介護が必要な人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理・看護・介護等を行うことによる医療給付を行います。</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>療養介護医療費不足額（扶助費）</p> <p>①当初予算額 2,340千円</p> <p>②所要見込額 10,294千円</p> <p>③不足額 7,954千円</p> <p>（主な増加分）</p> <p>法改正による対象者の増</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>財源： 国 療養介護医療費1/2</p> <p>府 療養介護医療費1/4</p>						
担当課	福祉保健部社会福祉課		電話	直通 24-7017 内線 2135		

施策名	地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり					(単位:千円)
事業名	自立支援給付(障害福祉サービス等)事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
172,847	国	府	市債	その他	一般財源	929,082
	86,423	43,211	0	0	43,213	補正後予算額 1,101,929
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>障害福祉サービス等とは、障害のある人が自らサービス内容や事業者・施設を選択し、契約により各種サービスを利用する制度です。</p> <p>障害児・者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な福祉サービスに係る給付を行います。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>障害者自立支援法に基づく自立支援給付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅介護 ・ 短期入所 ・ 共同生活援助・共同生活介護 ・ 日中活動 ・ 施設入所 ・ 高額福祉サービス費 <p>3 事業費の内訳</p> <p>自立支援給付(障害福祉サービス等)事業不足額(扶助費)</p> <p>①当初予算額 927,224千円</p> <p>②所要見込額 1,100,071千円</p> <p>③不足分 172,847千円</p> <p>(主な増加分)</p> <p>日中活動(生活介護) 81,227千円</p> <p>日中活動(就労継続支援B型) 66,514千円</p> <p>日中活動(療養介護) 35,390千円</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>障害者自立支援法に基づく自立支援給付</p> <p>財源 国 介護給付費(福祉サービス) 1/2</p> <p>府 介護給付費(福祉サービス) 1/4</p>						
担当課	福祉保健部社会福祉課		電話	直通 24-7017 内線 2135		

施策名	地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり					(単位:千円)															
事業名	障害福祉施設整備事業					継続															
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額															
	国	府	市債	その他	一般財源	0															
25,043	0	0	0	0	25,043	補正後予算額 25,043															
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>障害者施設に対する地域のニーズに対応した総合的な障害児・者の更なる支援の充実を図るために、施設の整備・充実が急務となっています。</p> <p>また、「第3期福知山市障害福祉計画」には障害者の地域生活への移行の促進を図ることを掲げています。</p> <p>こうしたことから、市としても積極的な施設整備の支援が必要であるため新規に事業を行います。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>国庫補助金を受けて福知山市内において障害福祉施設整備を行う社会福祉法人に対し、国庫補助基準額の8分の1を補助金として交付します。</p> <p>3 事業費の内訳 (補助金)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">ふくちやま福祉会</td> <td style="width: 30%;">国庫補助基準額</td> <td style="width: 20%;">27,580千円</td> <td style="width: 20%;">×1/8=</td> <td style="width: 10%;">3,447千円</td> </tr> <tr> <td>福知山学園</td> <td>国庫補助基準額</td> <td>172,775千円</td> <td>×1/8=</td> <td>21,596千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計補助額</td> <td></td> <td></td> <td>25,043千円</td> </tr> </table>							ふくちやま福祉会	国庫補助基準額	27,580千円	×1/8=	3,447千円	福知山学園	国庫補助基準額	172,775千円	×1/8=	21,596千円		合計補助額			25,043千円
ふくちやま福祉会	国庫補助基準額	27,580千円	×1/8=	3,447千円																	
福知山学園	国庫補助基準額	172,775千円	×1/8=	21,596千円																	
	合計補助額			25,043千円																	
担当課	福祉保健部社会福祉課	電話	直通 24-7017 内線 2135																		

施策名	地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり					(単位:千円)
事業名	介護基盤緊急整備特別対策事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	0
9,099	0	9,099	0	0	0	補正後予算額 9,099

1 事業の背景・目的

(1) 既存施設スプリンクラー設備整備特別対策事業

介護事業所において火災が発生した場合に大きな被害が出る可能性があることから、スプリンクラーの設置を行う事業所に対して府の補助事業を活用して補助を行います。

(2) 介護基盤緊急整備特別対策事業

第6次福知山市高齢者保健福祉計画において、今後、24時間365日対応の「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を進めることとしています。

このため、同事業を実施する法人（みつみ福祉会）に、同事業のオペレーション室の整備に対して、府の補助事業を活用して補助を行います。

2 事業の内容

(1) 既存施設スプリンクラー設備整備特別対策事業 4,599千円

スプリンクラー未設置の事業所のうち、今回設置される事業所（今安ニコニコハウス につこり村）に対して補助を行います。

(2) 介護基盤緊急整備特別対策事業 4,500千円

今後、定期巡回随時対応型訪問介護看護を実施するために、（仮称）あんしんサポートハウス「敬愛荘」にオペレーション室を整備する必要があることから整備費用に対して補助を行います。

3 事業費の内訳

(1) 既存施設スプリンクラー設備整備特別対策事業

@9,000円×511㎡=4,599,000円

(2) 介護基盤緊急整備特別対策事業

4,500,000円

4 主な特定財源

府補助 介護基盤緊急整備特別対策事業 9,099千円

担当課	福祉保健部 高齢者福祉課	電話	直通 24-7013 内線 2148
-----	-----------------	----	--------------------

施策名	地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり					(単位:千円)
事業名	社会福祉法人施設整備補助事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	0
5,625	0	0	0	0	5,625	補正後予算額 5,625
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>平成24年6月現在、496人の特別養護老人ホーム入所待機者があり、さらに今後、高齢化の進展や要介護認定者の増加に伴い、待機者が増えることが予想されます。</p> <p>このような状況の中、待機者の解消をめざして既存の特別養護老人ホームが増床されるため補助を行います。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>特別養護老人ホーム六人部晴風の20床増床にかかる国交付金額の8分の1を補助金として交付します。</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>・(国交付金配分基礎単価 2,250千円× 増床分 20床)×1/8=5,625千円</p>						
担当課	福祉保健部 高齢者福祉課		電話	直通 24-7013 内線 2148		

施策名	地域で支えるみんなに優しい健康・福祉のまちづくり					(単位:千円)
事業名	保育所委託事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
84,759	国	府	市債	その他	一般財源	1,561,602
	24,552	12,275	0	7,019	40,913	補正後予算額 1,646,361
<p>1 事業の背景・目的 児童福祉法第51条に基づく民間保育所運営にかかる費用を負担し、保育に欠ける児童の保育を保障します。</p> <p>2 事業の内容 平均保育単価の増額及び入所児童の増加により、委託料を増額します。</p> <p>3 事業の内訳 民間認可保育所運営費委託料 84,759千円</p> <p>平均保育単価の増額 70,380円から73,038円に2,658円の増 入所児童の増加 22,188人から22,541人に 353人の増</p> <p>$2,658円 \times 22,541人 + 70,380円 \times 353人 = 84,758,118円$</p> <p>4 主な特定財源 保育料 7,019千円 保育所運営費国庫補助金 24,552千円 保育所運営費府補助金 12,275千円</p>						
担当課	福祉保健部 子育て支援課		電話	直通 24-7083 内線 2117		

施策名	地域で支えるみんなに優しい健康・福祉のまちづくり					(単位：千円)
事業名	公立保育所運営事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
6,103	国	府	市債	その他	一般財源	295,386
	0	0	0	△7,782	13,885	補正後予算額 301,489
<p>1 事業の背景・目的 公立保育所において保育に欠ける子どもの保育を行い、保護者の就労支援をするとともに、次代を担う子どもの健全な心身の発達を図ります。</p> <p>2 事業の内容 入所児童が当初の見込より増加したため保育士の増員を行っています。このため不足する経費を増額します。</p> <p>3 事業の内訳 臨時職員賃金の増 6,103千円</p> <p style="margin-left: 40px;">7,600円×22日×1人× 12カ月=2,006,400円 7,600円×22日×1人×10.5カ月=1,755,600円 7,600円×22日×1人× 8カ月=1,337,600円 <u>7,600円×22日×1人× 6カ月=1,003,200円</u> 計 6,102,800円</p> <p>4 主な特定財源 保育料（公立） △7,782千円</p>						
担当課	福祉保健部 子育て支援課		電話	直通 24-7083 内線 2117		

施策名	地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり					(単位:千円)
事業名	生活保護管理事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
1,890	国	府	市債	その他	一般財源	6,419
	1,890	0	0	0	0	補正後予算額 8,309
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>生活保護受給者が急増する中、不適切な受診行動や医療扶助に関する生活保護費の不正受給が増えており、厳正な対応をするために個々の被保護者の病状及び受診状況を的確に把握に努め、必要かつ適切な受診が行われるよう被保護者に助言・指導を行うよう厚労省より通達が出されました。(平成23年3月31日 社援保発第0331第5号通達)</p> <p>この通達において、福祉事務所に対し、平成23年度に導入された電子レセプトシステムを活用し、「重複受診」「頻回受診」「長期外来・入院患者」「医療費個別支出状況」等確認を徹底するよう指導があり、医療扶助適正化を目的とした「受診指導支援システム」の導入経費を国庫補助対象とする旨の内示がありました。</p> <p>本年度に本システムを導入する福祉事務所は、京都府下で11市となっており、本市においても本年度事業として補助採択されたことを受けて導入します。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>厚生労働省からの通達に基づき、生活保護受給者の適切な受診指導を行うために、現在運用している生活保護システムに、医療扶助の電子レセプト情報を取り込むことができる「受診指導支援システム」を追加導入します。</p> <p>なお、本システムの導入により生活保護システム上で、随時医療費に係る各種帳票の作成が可能となるため、保護受給者に対する適切な受診指導を実施できるようになります。</p> <p>受診指導システムでの作成帳票等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費集計表、医療費一覧表 ・通院台帳 ・重複受診者名簿、頻回受信者台帳、長期入院患者台帳 <p>3 事業費の内訳</p> <p>委託料 1,890,000円</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>セーフティネット支援対策等事業費補助金 国庫補助金 補助率10/10</p>						
担当課	福祉保健部社会福祉課		電話	直通 24-7017 内線 2137		

施策名	地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり					(単位:千円)								
事業名	償還金 (国民健康保険事業特別会計)					継続								
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額								
	国	府	市債	その他	一般財源	3								
79,076	0	0	0	79,076	0	補正後予算額 79,079								
<p>1 事業の背景・目的 平成23年度に交付を受けた国庫負担金について、事業実績に基づき精算を行います。</p> <p>2 事業の内容 平成23年度療養給付費等負担金 (国庫負担金) の額確定により超過交付となったため、超過交付分を国へ返還します。</p> <p>3 事業費の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">23年度療養給付費等負担金交付済額</td> <td style="text-align: right;">1,243,427,408円</td> </tr> <tr> <td>－ 国庫負担金確定額</td> <td style="text-align: right;">1,164,351,706円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black; padding-top: 5px;">超過交付額 (返還額)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">79,075,702円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">償還金 79,076千円</p> <p>4 主な特定財源 繰越金 79,076千円</p>							23年度療養給付費等負担金交付済額	1,243,427,408円	－ 国庫負担金確定額	1,164,351,706円	超過交付額 (返還額)			79,075,702円
23年度療養給付費等負担金交付済額	1,243,427,408円													
－ 国庫負担金確定額	1,164,351,706円													
超過交付額 (返還額)														
	79,075,702円													
担当課	市民人権環境部 保険課		電話	直通 24-7015 内線 2260										

施策名	地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり					(単位:千円)
事業名	認定審査会運営(介護保険事業特別会計)					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
800	国	府	市債	その他	一般財源	5,385
	0	0	0	800	0	補正後予算額 6,185
<p>1 事業の背景・目的 厚生労働省で構築が進められている「介護保険総合データベース」が平成25年4月から運用されることに伴い、平成25年1月上旬に同省から各市町村に対し「認定ソフト2009(S P3)」の無償配布が行われます。 このソフトにより既に導入している認定ソフトのバージョンアップを行いますが、認定ソフトと連携している本市の介護保険システム側に変更が生じるため、プログラム改修を行います。</p> <p>2 事業の内容 介護保険システムについて、認定ソフトのバージョンアップに伴う変更に対応するようプログラム改修を行います。</p> <p>3 事業費の内訳 委託料 800千円</p> <p>4 主な特定財源 その他一般会計繰入金 800千円</p>						
担当課	福祉保健部 高齢者福祉課		電話	直通 24-7013 内線 2141		

施策名	地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり					(単位:千円)
事業名	介護予防サービス計画作成事業(介護サービス事業勘定)					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
3,033	国	府	市債	その他	一般財源	15,376
	0	0	0	3,033	0	補正後予算額 18,409

1 事業の背景・目的

介護保険の要介護認定者のうち、要支援1・2の介護予防サービス計画については、地域包括支援センターにて担当しています。ただし、要支援認定者の増加に伴い、直接市で担当する件数も増加しており、一部市内の居宅介護予防支援事業所に委託をしています。

そういった中で、介護予防サービス計画に関する件数の増加に伴い、当初予算に計上している委託金額が不足する分を補正します。

2 事業の内容

市内の居宅介護予防支援事業所に一部委託している介護予防サービス計画作成の件数増加に伴う委託料の補正をします。

○新規作成分 180件×7,120円＝1,281,600円

○継続作成分 4,157件×4,120円＝17,126,840円

合計 18,408,440円(見込額)

3 事業費の内訳

委託料 3,033千円

○18,408,440円－15,376,000円(当初予算)＝3,032,440円

4 主な特定財源

○介護予防サービス計画作成料 3,033千円

担当課	福祉保健部 高齢者福祉課	電話	直通 24-7073 内線 2151
-----	-----------------	----	--------------------

施策名	人と自然が共生する安心・安全・快適環境のまちづくり					(単位:千円)
事業名	地籍調査事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
5,600	国	府	市債	その他	一般財源	4,030
	0	4,200	0	0	1,400	補正後予算額 9,630
<p>1 事業の背景・目的 最も基礎的な地籍に関する情報(面積・所有者・境界など)を1筆ごとに明らかにし、その結果を記録することにより、土地取引や公共用地の取得を円滑に進めることができ、土地利用の促進に寄与します。</p> <p>2 事業の内容 観音寺・興地区を選定し、調査を行います。(1地区3ヶ年計画の1年目) 今回の増額補正により、一筆地調査の進捗を図ります。</p> <p>3 事業費の内訳 委託料:5,600,000円 (測量調査等の業務委託)</p> <p>4 主な特定財源 府支出金 4,200,000円(補助率 国1/2 府1/4)</p>						
担当課	土木建設部土木課		電話	直通 24-7079 内線 4214		

施策名	人と自然が共生する安心・安全・快適環境のまちづくり					(単位:千円)
事業名	災害時資機材整備事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
1,039	国	府	市債	その他	一般財源	3,138
	0	0	0	0	1,039	補正後予算額 4,177
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>福知山市原子力災害住民避難暫定計画の策定に伴い、計画に定める基本対象自治会に簡易線量計を配備するとともに、危機管理室に高精度の線量計を1台配備し、原子力事故の際に市域でのモニタリングを実施し、的確な避難活動と住民の安心の確保につなげます。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>本庁に高精度の線量計を1台、避難対象自治会に簡易線量計を5台配備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・γ線空間線量測定用 TCS-172B (本庁) ・環境放射線モニタ PA-1000Radi (二箇下、市原、高津江、二箇上、三河) ・2種類とも放射線のうち主にγ線を測定するものであり、空気中に含まれる線量を測定し、人体への影響度を測ることに長けています。単位はシーベルトです。 ・本庁用1台は、定期的な測定に活用し、原発事故発生の際には現地に赴き線量を測定します。 ・簡易線量計を5自治会に貸与し、自治会による定期的な測定を実施、地域住民の安心感の確保につなげます。また、原発事故発生の際の活用においては、迅速・的確な避難につなげます。 <p>3 事業費の内訳</p> <p>備品購入費 庁用備品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・γ線空間線量測定用 TCS-172B (本庁) 481,000 (税込) 円×1台=481,000 円 ・環境放射線モニタ PA-1000Radi (対象自治会) 111,500 (税込) 円×5台=557,500 円 						
担当課	総務部危機管理室	電話	直通 24-7503 内線 3511			

施策名	人と自然が共生する安心・安全・快適環境のまちづくり					(単位:千円)												
事業名	ガス事業 (ガス事業会計)					継続												
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額												
	国	府	市債	その他	一般財源	971,200												
1,296,755	0	0	0	1,296,755	0	補正後予算額 2,267,955												
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>(1) 本市ガス事業については、平成25年4月1日の民間譲渡に向け、鋭意取り組みを進めているところですが、事業廃止に伴う企業債の繰上償還や、譲渡代金の収入が年度内に行える見込みとなったことから、収入及び支出予算の補正を行います。</p> <p>(2) LNG、LPGの輸入原料価格が高騰し、原料費が当初予算額を超過する見込みとなったことから、原料費等支出予算の補正を行います。また、ガス供給量の見直しを行い、ガス売上の増額に伴う収入予算の補正を行います。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>(1) 事業収益の補正 ガス供給量の見直しに伴うガス売上の補正 事業譲渡に伴うその他特別利益の補正</p> <p>(2) 事業費用の補正 輸入原料価格の高騰に伴う原料費、使用ガス費の補正 課税売上・課税仕入の補正に伴う消費税及び地方消費税の補正</p> <p>(3) 資本的支出の補正 事業譲渡に伴う企業債償還金の補正</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>(1) 事業収益の補正</p> <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="padding-left:20px;">ガス売上</td> <td style="text-align:right;">14,208千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">その他特別利益</td> <td style="text-align:right;">1,238,373千円</td> </tr> </table> <p>(2) 事業費用の補正</p> <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="padding-left:20px;">原料費</td> <td style="text-align:right;">59,720千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">使用ガス費 (製造費・供給販売費・一般管理費)</td> <td style="text-align:right;">1,020千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">消費税及び地方消費税</td> <td style="text-align:right;">52,015千円</td> </tr> </table> <p>(3) 資本的支出の補正</p> <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="padding-left:20px;">企業債償還金</td> <td style="text-align:right;">1,184,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、原料費の補正に併せて、たな卸資産購入限度額を次のとおり改めます。 当初 339,924千円 補正額 62,706千円 補正後 402,630千円</p>							ガス売上	14,208千円	その他特別利益	1,238,373千円	原料費	59,720千円	使用ガス費 (製造費・供給販売費・一般管理費)	1,020千円	消費税及び地方消費税	52,015千円	企業債償還金	1,184,000千円
ガス売上	14,208千円																	
その他特別利益	1,238,373千円																	
原料費	59,720千円																	
使用ガス費 (製造費・供給販売費・一般管理費)	1,020千円																	
消費税及び地方消費税	52,015千円																	
企業債償還金	1,184,000千円																	
担当課	ガス水道部総務課	電話	直通22-6503 内線72-370															

施策名	人と自然が共生する安心・安全・快適環境のまちづくり					(単位:千円)
事業名	水道事業(水道事業会計)					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
5,200	国	府	市債	その他	一般財源	2,317,400
	0	0	0	5,200	0	補正後予算額 2,322,600
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>地方公営企業会計制度が大幅に改正され、平成26年度には新たな会計制度を適用しなければならないことから、各市町村の法適用事業者において公営企業会計システムの改修または更新等の対応が必要となり、その対策が急がれているところです。</p> <p>一方、本市の水道事業会計で使用している会計システムは、平成25年2月に賃貸借契約が完了しますが、このシステムを継続しても制度改正への対応が困難な状況にあります。</p> <p>平成26年度に新たな会計制度を適用するためには、予算編成から対応する必要があり、固定資産データの整理・登録など早期に着手しなければならない項目もあることから、平成25年度予算執行からの運用開始をめざし、新たな会計システムを導入します。</p> <p>導入にあたっては、現在下水道事業会計で使用しているシステム(制度改正に係るプログラムの改修により対応可能)を採用することとし、制度改正への対策と、会計システムの一元化による利便性の向上を図ります。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>公営企業会計システムの導入 パッケージ費用、データ入力作業、セットアップ作業など 運用開始・・・平成25年4月1日</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>公営企業会計システム導入 委託料 5,200千円×一式×1.05 5,460千円 課税仕入額の増加に伴う消費税及び地方消費税納付額の減少 消費税及び地方消費税 5,460千円×5÷105 △260千円</p>						
担当課	ガス水道部総務課		電話	直通 22-6503 内線 72-370		

施策名	人と自然が共生する安心・安全・快適環境のまちづくり					(単位：千円)												
事業名	下水道事業（下水道事業会計）					継続												
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額												
0	国	府	市債	その他	一般財源	—												
	0	0	0	0	0	補正後予算額 —												
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>平成24年度の下水道事業の公営企業化に伴い、予算第4条の2において特例的収入及び支出を予算化し、平成23年度の特例会計打ち切り決算に係る未収金及び未払金を整理してきたところですが、未収金及び未払金の金額がそれぞれ確定しましたので、その確定額に合わせるための補正を行います。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>予算第4条の2 特例的収入及び支出の金額を確定額に改めます。 なお、今回の補正に伴い、「平成24年度福知山市下水道事業予定開始貸借対照表」は、各勘定科目の金額を確定額に置き換え、「平成24年度福知山市下水道事業開始貸借対照表」に改めます。</p> <p>3 事業費の内訳</p> <table border="1" data-bbox="220 1305 1417 1435"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>既決</th> <th>補正</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特例的収入</td> <td>135,974千円</td> <td>113,015千円</td> <td>248,989千円</td> </tr> <tr> <td>特例的支出</td> <td>355,865千円</td> <td>△27,973千円</td> <td>327,892千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	既決	補正	計	特例的収入	135,974千円	113,015千円	248,989千円	特例的支出	355,865千円	△27,973千円	327,892千円
区 分	既決	補正	計															
特例的収入	135,974千円	113,015千円	248,989千円															
特例的支出	355,865千円	△27,973千円	327,892千円															
担当課	ガス水道部総務課		電話	直通 22-6503 内線 72-370														

施策名	魅力ある人とまちを創り出す教育・文化のまちづくり					(単位:千円)
事業名	小学校施設設備改修事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
4,500	国	府	市債	その他	一般財源	64,400
	0	0	2,900	0	1,600	補正後予算額 68,900

1 事業の背景・目的

遷喬小学校に低身長の子供が、また、菟原小学校に四肢に障がいのある男子児童がそれぞれ来年度入学予定であり、学校生活における安心の確保と、施設利用上での安全の確保を図るため、階段手摺などを設置します。

2 事業の内容

①遷喬小学校階段手摺新設他工事

教室棟階段手摺設置（低身長児童に対応）、理科室手洗蛇口変更、児童便所手洗蛇口変更

②菟原小学校

校舎棟階段手摺設置（外回り部）、校内段差手摺設置、便所手摺設置

3 事業費の内訳

①遷喬小学校階段手摺新設他工事 2,100千円

②菟原小学校階段手摺新設他工事 2,400千円

4 主な特定財源

地域活性化事業債（充当率90%、交付税算入率30%） 2,900千円



階段手摺設置イメージ



玄関手摺設置イメージ

担当課	教育委員会 教育総務課	電話	直通 24-7061 内線 5114
-----	----------------	----	--------------------

施策名	魅力ある人とまちを創り出す教育・文化のまちづくり					(単位:千円)
事業名	小学校就学援助事業・特別支援就学奨励事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
2,458	国	府	市債	その他	一般財源	50,909
	0	0	0	0	2,458	補正後予算額 53,367

1 事業の背景・目的

経済的理由によって、就学困難と認められる児童の保護者に対し、就学に必要な学用品費等の援助を行い、金銭面での不就学を未然に防ぐことを目的とします。

2 事業の内容

小学校に在籍している児童の保護者が要保護（生活保護受給者）及びこれに準ずる程度（準要保護。生活保護基準の1.5倍）に困窮し、児童の就学に支障をきたす場合、必要な経費を支給します。

(補正理由)

近年の経済情勢による影響により対象人数の増加が生じたこと、給食費の単価がアップしたことにより扶助費が不足したため。

○準要保護児童数

当初見込数	決算見込数	増減数
755人	809人	54人

○給食単価

学年	当初予算単価	本年度単価
1・2年生	238円	240円
3・4年生	241円	243円
5・6年生	244円	246円

3 事業費の内訳

扶助費（学用品費・給食費等） 2,458千円

担当課	教育委員会 学校教育課	電話	直通 24-7062 内線 5123
-----	----------------	----	--------------------

施策名	魅力ある人とまちを創り出す教育・文化のまちづくり					(単位:千円)
事業名	文化財保全事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
1,200	国	府	市債	その他	一般財源	1,300
	0	0	0	0	1,200	補正後予算額 2,500

1 事業の背景・目的

福知山市文化財保全費補助金要綱に基づく国・府・市指定文化財、未指定文化資料等の保全・修理費補助を行います。

本市の貴重な歴史遺産を所有者(地元)負担の軽減を計りながら修理・保全し、健全な維持管理のもとに活用を図って本市の文化的な素質向上に寄与するものです。

2 事業の内容

国、府、文化財団等の採択を受けた文化財保全関連事業に対し、所有者負担の2分の1以内(種別により上限あり)を補助します。

本年度は計17事業が採択され、既決予算の不足額を補正します。

3 事業費の内訳

・補助金 1,200千円

修理を予定している文化財のひとつ「絹本着色即休契了(けんぽんちゃくしよくそっきゅうけいりょう)像」(天寧寺蔵)



担当課	教育委員会 生涯学習課	電話	直通 24-7064 内線 5151
-----	----------------	----	--------------------

施策名	魅力ある人とまちを創り出す教育・文化のまちづくり					(単位:千円)
事業名	佐藤八重子記念子ども読書活動振興基金積立事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
100,000	国	府	市債	その他	一般財源	0
	0	0	0	100,000	0	補正後予算額 100,000
<p>1 事業の背景・目的 寄附金について</p> <p>さとうやえこ</p> <p>①寄附者 佐藤八重子さん(東京都在住)</p> <p>②寄附金額 1億円</p> <p>③寄附日 平成24年5月25日(20,000千円) 平成24年8月21日(80,000千円)</p> <p>④寄附の動機 福知山出身であった父親の生前の想いを汲み取り、父の供養になればとご寄附をいただいた。</p> <p>⑤寄附の目的 新図書館の建設が進められている中で、ふるさと福知山の発展のために、その将来を担う子どもたちの読書活動の振興に役立ててほしい。</p> <p>2 事業の内容 基金について</p> <p>①基金の創設 「福知山市佐藤八重子記念子ども読書活動振興基金」を設立し、今回受け入れた寄附金については、その全額を一旦積み立て、今後、計画的に運用していきます。</p> <p>②基金設置の目的・活用方法等 福知山市立図書館中央館は、現在、平成26年度の新図書館中央館開館に向けて準備を進めています。今回設立の基金については、今後、新図書館を中心に、児童図書購入、ボランティア等の人材育成・研修会など、子どもの読書活動の振興に計画的に活用していきます。</p> <p>3 事業費の内訳 佐藤八重子記念子ども読書活動振興基金積立金 100,000千円</p> <p>4 主な特定財源 佐藤八重子記念子ども読書活動振興基金寄附金 100,000千円</p>						
担当課	教育委員会 図書館中央館		電話	直通 22-3225 内線 5162		

◆ 条例関連議案

■ 福知山市職員定数条例（一部改正）

【職員課】

- 1 改正の理由
職員の定数の改正等に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。
- 2 改正の内容
本市の職員のうち次に掲げる職員の定数を当該各号のとおりとし、本市の職員の計を1,423人とする事とした。 (第2条関係)
 - (1) 市長の事務局の職員 575人（－70人）
 - (2) 教育委員会の事務局及び教育委員会の所管に属する教育機関の職員
80人（－30人）
 - (3) ガス水道部の職員 75人（－10人）
- 3 施行期日
平成25年4月1日

■ 福知山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（一部改正）

【財政課】

- 1 改正の理由
議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分の金額の改正に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。
- 2 改正の内容
財産の取得等において議会の議決に付さなければならない額を4,000万円以上から、2,000万円以上に改める事とした。 (第3条関係)
- 3 施行期日
平成25年1月1日

■ 福知山市暴力団排除条例（新規）

【生活交通課】

- 1 制定の理由
暴力団排除のための施策を推進するため、条例を制定する必要がある。
- 2 制定の内容
 - (1) 条例の目的は、暴力団の存在及び暴力団員による不当な行為によって生じる市民生活への影響を排除し、市民の安全・安心で平穏な生活を確保していくためとする事とした。 (第1条関係)
 - (2) 暴力団排除の基本理念を暴力団が市内の事業活動及び市民の生活に不当な影響を与える存在であることを認識した上で、暴力団を恐れないこと、暴力団に対して資金を提供しないこと及び暴力団を利用しないことを基本として、暴力団排除

は、国等、関係機関等及び市民等が相互に連携し、及び協力して、社会全体で推進されなければならないこととした。(第3条関係)

- (3) 市の責務として、市は、国等、関係機関等及び市民等と連携を図りながら、暴力団排除のための施策を推進することとした。(第4条関係)
- (4) 市民等の責務として、市が行う暴力団排除のための施策に協力するよう努めるものとする。こととした。(第5条関係)
- (5) 市は、暴力団員及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者について、市が実施する入札に参加させない等の必要な措置を講じるものとする。こととした。(第6条関係)
- (6) 暴力団員が市の公の施設をその活動に利用することが認められるときは、当該施設の使用の承認について定める他の条例の規定にかかわらず必要な措置を講じることが出来ることとした。(第9条関係)
- (7) 市は、公共工事を請け負わせる契約を暴力団員等との間で締結してはならないこととし、請負契約等の締結時は、自己及び使用人等の中に、暴力団員に該当する者がいない旨の誓約書を提出しなければならないこととした。(第10条関係)
- (8) 事業者がその事業を行うに当って暴力団の威力を利用してはならないこととした。(第11条関係)
- (9) 事業者がその事業を行うに当って暴力団の運営に資することとなる金品等の利益の供与を行ってはならないこととした。(第12条関係)
- (10) 事業者がその事業を行うに当って、相手方が暴力団員等に該当しないことを誓約させる等の暴力団排除のための必要な措置を講じるよう努めるものとする。こととした。(第13条関係)
- (11) 市等は、青少年に対して、将来暴力団員になることがないように及び暴力団員による犯罪の被害を受けないための指導等の措置を必要に応じて講じるものとする。こととした。(第14条関係)
- (12) 市は、公共工事からの暴力団排除のため、市が元請契約者等に対して、報告又は資料の提出を求めることができることとした。(第15条関係)
- (13) 誓約書に虚偽の記載をして提出した場合等における罰則について規定することとした。(第18条関係)

3 施行期日

平成25年4月1日

■ 福知山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（一部改正）【環境政策室】

1 改正の理由

地域主権改革における廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を市の条例で規定することとした。
(第19条関係)

3 施行期日

平成25年4月1日

■ 福知山市国民健康保険診療所条例（一部改正）

【保険課】

- 1 改正の理由
福知山市国民健康保険金山診療所の閉鎖に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。
- 2 改正の内容
福知山市国民健康保険診療所から金山診療所を削ることとした。
(別表関係)
- 3 施行期日
公布の日

■ 福知山市病院事業の設置等に関する条例（一部改正）

【市民病院事務部総務課】

- 1 改正の理由
予算に定めなければならない財産の取得又は処分の金額の改正に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。
- 2 改正の内容
財産の取得等において予算で定めなければならない額を4,000万円以上から2,000万円以上に改めることとした。
(第5条関係)
- 3 施行期日
平成25年1月1日

■ 福知山市ガス事業の譲渡に伴う関係条例の整備に関する条例（新規）

【ガス水道部総務課】

- 1 制定の理由
福知山市ガス事業の譲渡に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。
- 2 制定の内容
福知山市ガス事業の譲渡に伴い、次の条例中、ガス事業を削除し、管理者の名称及び部の名称等を改めることとした。
 - (1) 福知山市旅費支給条例
 - (2) 地方公務員法第57条に規定する単純な労務に雇用される一般職職員の給与の種類及び基準を定める条例
 - (3) 福知山市教育委員会の教育長の給与等に関する条例
 - (4) 福知山市長及び副市長並びにガス水道事業管理者の給与に関する条例
 - (5) 福知山都市計画下水道事業受益者負担に関する条例
 - (6) 福知山市の特別職等の職員で常勤のものの退職手当に関する条例
 - (7) 福知山市特定環境保全公共下水道事業分担金徴収条例
 - (8) 福知山市情報公開条例

- (9) 福知山市ガス水道部の企業職員の給与の種類及び基準を定める条例
- (10) 福知山市個人情報保護条例
- (11) 福知山市における法令遵守の推進等に関する条例
- (12) 福知山市債権管理条例

(第1条から第12条まで関係)

- 3 施行期日
平成25年4月1日

■ 福知山市下水道条例（一部改正）

【下水道課】

- 1 改正の理由
地域主権改革における下水道法の一部改正等に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。
- 2 改正の内容
 - (1) 公共下水道の構造の技術上の基準及び終末処理場の維持管理に関する基準を市の条例で定めることとした。(第3条の2から第3条の7まで関係)
 - (2) ガス事業の譲渡による管理者の名称等の変更に伴う、文言の整理を行うこととした。(第4条関係)
- 3 施行期日
平成25年4月1日

■ 福知山市ガス事業、水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例（一部改正）

【ガス水道部総務課】

- 1 改正の理由
福知山市ガス事業の譲渡等に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。
- 2 改正の内容
 - (1) ガス事業の譲渡に伴い、ガス事業の設置に関する規定を削ることとした。(第4条関係)
 - (2) 牧川筋簡易水道の上水道統合に伴い、水道事業における給水人口及び給水能力を改めることとした。(第4条関係)
 - (3) 資本剰余金の処分について規定することとした。(第6条の2関係)
 - (4) 財産の取得等において予算で定めなければならない額を4,000万円以上から2,000万円以上に改めることとした。(第7条関係)
 - (5) ガス事業の譲渡に伴い、文言の整理を行うこととした。(第1条、第2条、第3条、第5条、第6条、第7条、第8条、第9条、第10条関係)
- 3 施行期日
 - (1) 2(3)及び2(4)の改正規定 平成25年1月1日
 - (2) 上記以外 平成25年4月1日

■ 福知山市水道事業給水条例（一部改正）

【水道課】

1 改正の理由

地域主権改革における水道法の一部改正等に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

(1) 福知山市ガス事業の譲渡による管理者の名称の変更に伴う文言の整理を行うこととした。 (第2条関係)

(2) 水道布設工事の監督者の配置基準、資格基準及び水道技術管理者の資格基準について市の条例に規定することとした。 (第48条、第49条、第50条関係)

(3) 牧川筋簡易水道の上水道統合により、給水区域を変更することとした。 (別表第1関係)

3 施行期日

平成25年4月1日

■ 福知山市簡易水道設置条例（一部改正）

【水道課】

1 改正の理由

牧川筋簡易水道の上水道への統合に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

簡易水道から牧川筋簡易水道を削ることとした。 (別表関係)

3 施行期日

平成25年4月1日

■ 福知山市簡易水道供給条例（一部改正）

【水道課】

1 改正の理由

地域主権改革における水道法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

水道布設工事の監督者の配置基準、資格基準及び水道技術管理者の資格基準について市の条例に規定することとした。 (第4条関係)

3 施行期日

平成25年4月1日

■ 福知山市ガス供給条例等（廃止）

【ガス課】

1 廃止の理由

福知山市ガス事業を譲渡するため、次の条例を廃止する。

- (1) 福知山市ガス供給条例
- (2) 福知山市簡易ガス供給条例
- (3) 福知山市天然ガスエコ・ステーション条例

2 施行期日

平成25年4月1日

■ 福知山市佐藤八重子記念子ども読書活動振興基金条例（新規）【図書館】

1 制定の理由

福知山市佐藤八重子記念子ども読書活動振興基金を設置するため、条例を制定する必要がある。

2 制定の内容

- (1) 基金の目的は、子どもの読書活動の振興を図るためとし、名称は基金の寄附を受けた佐藤八重子の名前をとり「福知山市佐藤八重子記念子ども読書活動振興基金」とすることとした。
(第1条関係)
- (2) 基金への積み立ては、佐藤八重子他からの寄附金とすることとした。
(第2条関係)
- (3) 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管することとした。
(第3条関係)
- (4) 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上してこの基金に繰り入れることとした。
(第4条関係)
- (5) 市長は、財政上必要があると認められるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができることとした。
(第5条関係)
- (6) (1)の資金に充てるため基金の全部又は一部を処分することができることとした。
(第6条関係)

3 施行期日

公布の日

■ 福知山市学習等供用施設条例（一部改正）

【建築課】

1 改正の理由

福知山市南天田集会所の廃止に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

福知山市学習等供用施設から南天田集会所を削ることとした。
(別表関係)

3 施行期日

公布の日

1 事業の背景・目的

平成24年11月16日の衆議院解散を受けて、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を執行する。

2 事業の内容

公示日 平成24年12月 4日（火）
 投票日 平成24年12月16日（日）

3 事業費の内訳

投票管理者報酬（当日）	1,046千円
投票管理者報酬（期日前）	489千円
投票立会人報酬（当日）	1,777千円
投票立会人報酬（期日前）	836千円
職員手当	18,997千円
臨時職員賃金	2,415千円
需用費	5,434千円
役務費	6,289千円
委託料	6,600千円
使用料及び賃借料	1,987千円
備品購入費	1,041千円
その他	257千円

4 主な特定財源

府支出金 47,168千円（衆議院議員総選挙委託金）

担当課	選挙管理委員会 事務局	電話	直通 24-7037 内線 3241
-----	----------------	----	--------------------

■ 損害賠償の額について（報告）

内 容	損害賠償額
平成24年7月6日、成和中学校においてサッカー部の練習でグラウンドフェンスを飛び越えたボールが車両を損傷させたことによる相手方の損害を賠償した件	76,067円
平成24年8月7日、救急活動中に担架を玄関扉に接触させてこれを損傷させたことによる相手方の損害を賠償した件	42,525円
平成24年8月26日、成和中学校において、親子美化作業中に宅地フェンスに接触しこれを損傷させたこと等による相手方の損害を賠償した件	40,000円